

施策 1 1 4 感染症の予防と体制の整備

基本事業 1 1 4 0 1 感染症予防普及啓発の推進（主担当 健康増進課）

医療機関の協力を得て感染症の患者発生状況、病原体検索結果等により流行状況を早期に把握し、三重県感染症情報センターから予防、診断等に役立つ情報を提供・公開しています。

1 感染症発生動向調査事業

管内医療機関医師や医療機関定点から提供される感染症の発生状況をコンピュータオンラインシステムにより三重県感染症情報センターへ報告します。

同センターで集約された感染症に関する情報は、インターネットを利用したコンピュータシステムにより迅速に分析、提供、公開することで感染症のまん延を未然に防ぎます。

- (1) インフルエンザ（内科）定点・・・4ヶ所
- (2) インフルエンザ（小児科）定点・・・7ヶ所
- (3) 小児科定点・・・・・・・・・・7ヶ所
- (4) 眼科定点・・・・・・・・・・2ヶ所
- (5) STD定点・・・・・・・・・・2ヶ所
- (6) 基幹定点・・・・・・・・・・1ヶ所

2 発生動向病原体検査

感染症の患者情報と共に病原体に関する情報を一元的に収集・分析、提供、公開するシステムを構築し総合的な感染症対策に資するため、有効かつ的確な検査事業を実施します。

実施件数

平成 24 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日

四類感染症		五類感染症（全数）			
日本紅斑熱	レスタピラ症	脳炎・脳症	破傷風	風しん	麻しん
53	1	5	1	1	2

五類感染症（定点）								
インフルエンザ	咽頭結膜熱	感染性胃腸炎	手足口病	百日咳	ヘルパンギーナ	RSウイルス感染症	ウイルス性髄膜炎	無菌性髄膜炎
7	1	50	6	3	2	1	1	4

基本事業 11402 感染症危機管理体制の整備 (主担当 健康増進課)

平常時から感染症の正しい知識の普及啓発を実施し、伊勢志摩地域における感染症等の健康危機発生を予防するとともに、拡大防止のため迅速かつ的確な対策を総合的に推進してまん延防止に努めています。

1 感染症発生状況 (平成 24 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日)

一類感染症：0 件

二類感染症：0 件 (結核を除く)

三類感染症：腸管出血性大腸菌感染症 5 件 (保菌者を含む)

四類感染症：日本紅斑熱 3 6 件、レジオネラ症 1 件、E 型肝炎 1 件、

五類感染症：クロイツフェルト・ヤコブ病 2 件、破傷風 1 件

バンコマイシン耐性腸球菌感染症 1 件、風しん 1 件

○ 発生状況の推移 (三類感染症) (年度)

区 分	H19	H20	H21	H22	H23	H24
細菌性赤痢	0	0	0	0	0	0
腸チフス	0	0	0	0	0	0
パラチフス	0	0	0	0	0	0
腸管出血性 大腸菌感染症	2	7	14	7	3	5
合 計	2	7	14	7	3	5

2 検疫実施状況

検疫通報件数 0 件

3 行政検査実施件数

平成 24 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日

腸管出血性大腸菌		結核分子疫学		合 計
家族・接触者	陰性化検査	家族・接触者	患者	
15	10	1	1	27

4 伊勢地域感染症対策会議の開催

伊勢地域における感染症等の健康危機発生を予防するとともに、拡大防止のための迅速かつ的確な対策を総合的に推進するために連絡会議を開催しました。

平成 24 年度は、管内での主な感染症発生状況等について、新型インフルエンザ対策特別措置法について等の情報共有と対策の検討を行い今後も必要に応じて会議を開催していく事となりました。

日 時：平成 25 年 2 月 26 日 (火) 19:30～

場 所：三重県伊勢庁舎 4 階 401 会議室

内 容：ア 伊勢保健福祉事務所管内での感染症の主な発生状況について

イ 症候群サーベイランスの活用について

ウ 新型インフルエンザ対策特別措置法について

基本事業 1 1 4 0 3 感染症対策のための相談・検査の推進

(主担当 健康増進課)

結核患者・家族・接触者に対し、定期及び定期外健康診断を実施し、まん延の防止を図ります。

性感染症まん延防止のため、知識の啓発を図ると共に相談や検査を実施します。

1 結核予防対策

結核の予防及び結核患者に対する適正な医療の普及を図るとともに、接触者健診に重点を置き患者管理の徹底を図りました。

新たに発生する結核患者に占める高齢者の割合は年々増加傾向にあることから、高齢者に関わる各機関に対して啓発活動を強化し、早期発見・早期治療及び服薬支援体制整備に繋げました。

また、学校保健においては教育委員会と連携を図り、集団感染の予防対策に努めました。

(1) 定期健康診断実施状況

平成 25 年 3 月 31 日現在

区 分	定 期							計
	事業者	学 校 長			施設 の長	市 町 長		
		高校	大学	その他		乳幼児	その他	
BCG接種者数							1,740	1,740
間接撮影者数	975	2,372	742	353	3,880		3,958	12,280
直接撮影者数	6,570	2	0	23	1,044		7,225	14,864
喀 痰 検 査	0	0	0	0	3		1	4
被 発 見 者 数	結核患者	0	0	0	0		2	2
	結核発病のお それがあると 診断された者	0	0	0	0		0	0

(2) 接触者・管理健康診断実施状況

平成 25 年 3 月 31 日現在

区 分	信 診 者 数	ツ 反 応 検 査	B C G	直 接 撮 影	喀 痰 検 査	Q F T 検 査	結 果	
							要 治 療	要 注 意
家族接触者健診	382	1	0	273	0	117	0	1
管理健診	23	0	0	23	0	0	0	0
計	405	1	0	296	0	117	0	1

(3) 結核登録患者状況

市町別結核登録者数

平成 24 年 12 月 31 日現在

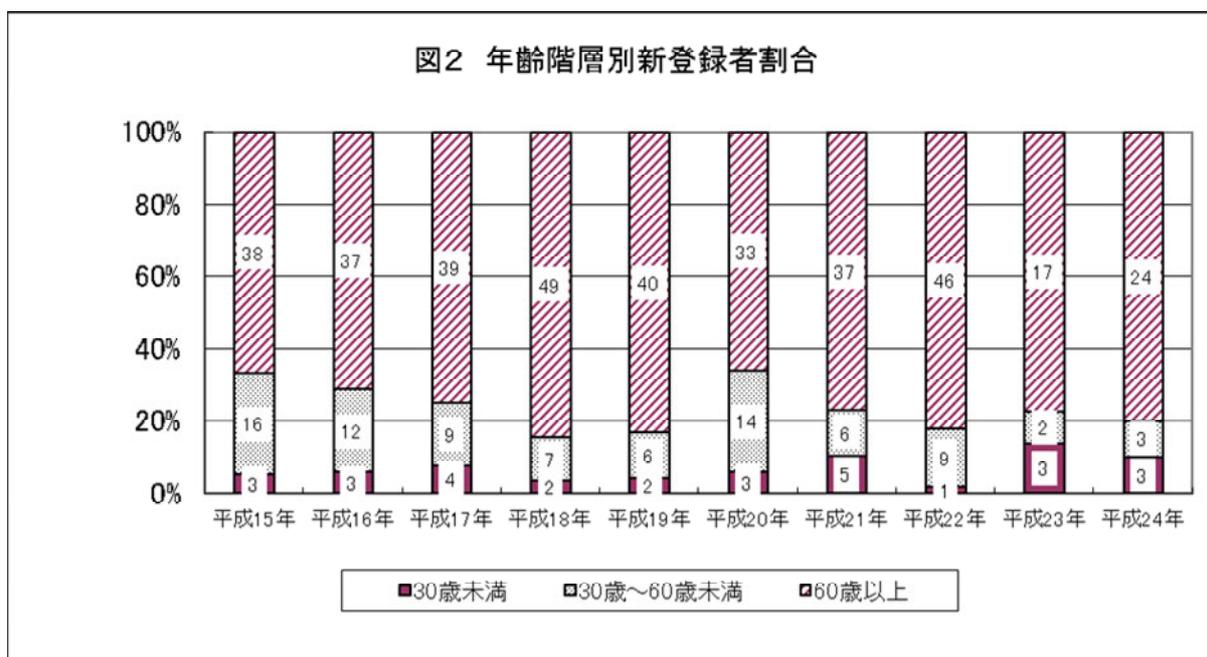
区分 市町名	登録数	活動性	新登録数	人口	有病率	罹患率
伊勢市	37	4	10	129,120	3.1	7.7
鳥羽市	8	0	0	20,591	0.0	0.0
志摩市	26	6	11	52,978	11.3	20.8
玉城町	5	1	1	15,282	6.5	6.5
度会町	1	0	0	8,533	0.0	0.0
大紀町	4	1	2	9,544	10.5	21.0
南伊勢町	11	3	6	13,916	21.6	43.1
管内合計	92	15	30	249,964	6.0	12.0

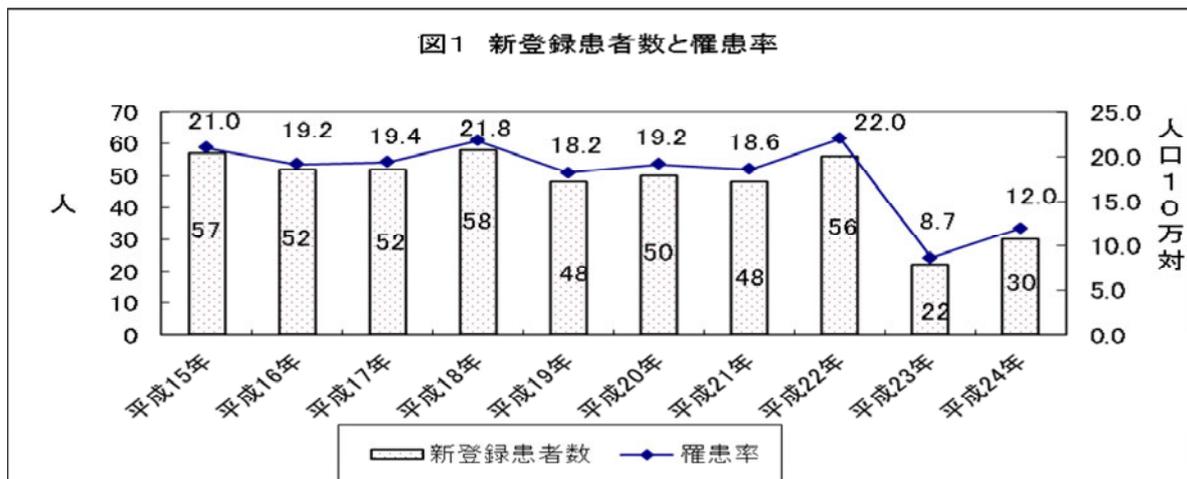
(注) 人口は平成 24 年 10 月 1 日現在。

有病率：活動性全結核患者数／人口×10 万人

罹患率：新規登録結核患者数*／人口×10 万人 *潜在性結核感染症除く

(4) 結核に関する統計資料





(5) 学校保健との連携

学校保健では、結核患者の早期発見及び集団感染の予防のため、定期健康診断を実施しています。保健所は公衆衛生の専門機関として、教育委員会や保健所感染症診査協議会の専門医と協力し、結核患者に関する情報の整理や教育委員会主催の結核対策委員会運営にあたり、事務局への助言・指導を実施しました。

- 結核対策委員会へ委員として所長が参加

(6) 平成24年度結核対策特別促進事業

患者の高齢化と服薬環境の多様化に伴い、医療機関や地域の関係機関との連携を強化した個別の服薬支援が重要であることから、院内DOTSから継続した地域DOTSを推進することで、結核の最大の予防策である服薬の完遂をめざした。

- ① 結核病床を有する病院とのDOTSカンファレンス
参加者：医師、看護師、ソーシャルワーカー等
実施回数：12回
内容：入院中及び退院後の患者についての事例検討、情報交換
- ② 個別の服薬支援
訪問延べ121件、電話延べ54件、所内面接9件
- ③ 結核の知識普及・啓発

管内市町保健師や老人保健施設の職員を対象とした勉強会、広域行政組合職員の衛生感染予防部会メンバーを対象とした研修会などを開催。保健所管内の現状を伝え、地域の課題である高齢者患者の早期発見と治療継続の重要性を説明し、協力を依頼。

※「DOTS」とは、Directly Observed Treatment, Short-course（直接服薬確認療法）のことで、WHOの推奨する患者の服薬を医療従事者等の第三者が確認する治療法をいいます。日本では平成12年に日本版21世紀型DOTS戦略として、必要に応じてDOT（Directly Observed Therapy：直接管理下治療）も用いる包括的な服薬支援体制を推奨しています。

2 エイズ相談・検査及び普及啓発事業

エイズ対策として、性感染症や大きな社会問題となっているエイズのまん延防止をはかるため、知識の普及、啓発を図るとともに、検査、医療の充実、相談、指導など総合的に事業を展開しました。

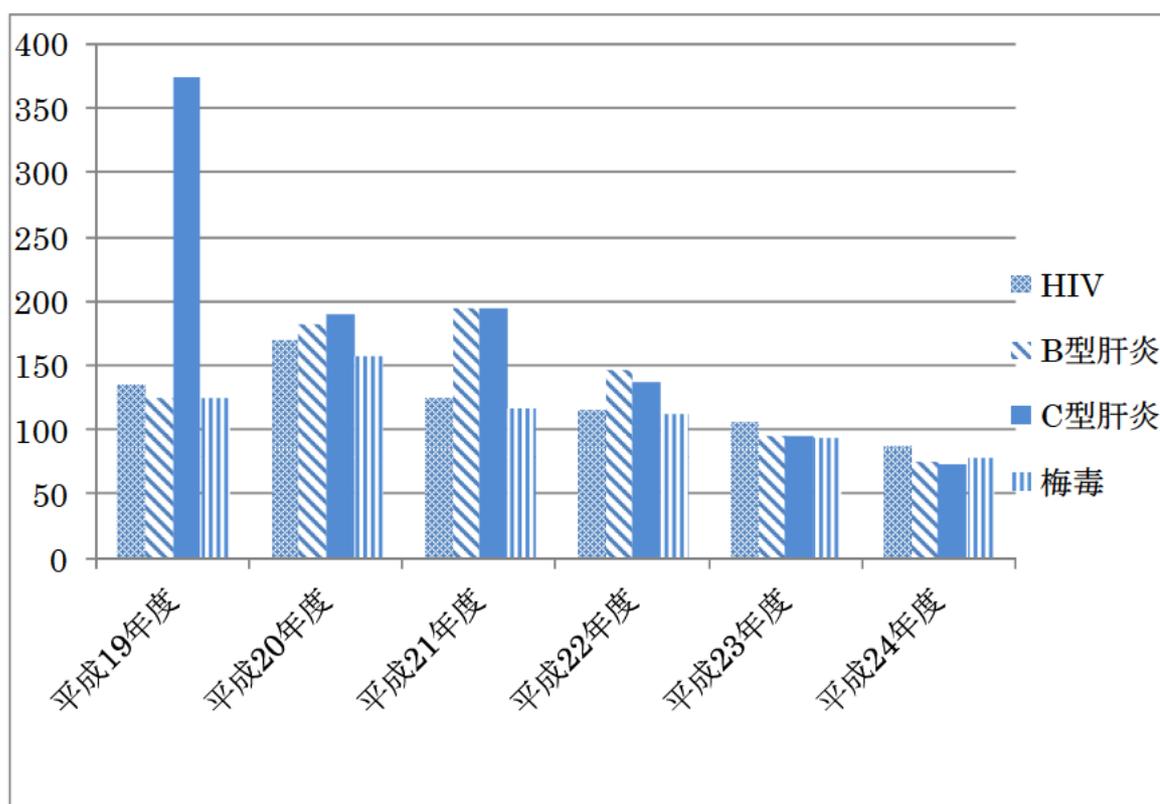
- (1) エイズに関する正しい知識の普及啓発を図るとともに相談及び抗体検査を実施しました。

平成25年3月31日現在

相 談 件 数					検 査 件 数	
電 話		来 所		合 計	スクリーニング 検査	確認検査
男	女	男	女			
21 (0)	4 (0)	67 (13)	26 (4)	118 (17)	86 (17)	0 (0)

() 内は夜間実施分(再掲)

○特定感染症検査数の推移



(2) エイズ感染予防と患者及び感染者への偏見の除去、さらに共生社会への構築を図るための普及啓発を実施しました。

○ 健康教育実施状況

実施日	対象者	内容
・平成24年7月19日	・玉城わかば学園	若い世代を対象にエイズや性感染症について正しい知識を伝えるため学校職員に対し予防について啓発を行う。 「もう一人の私～H I V感染者として～」というテーマでH I V感染者による講演会を実施した。
・平成24年12月11日	・伊勢学園高等学校	
・平成25年2月28日	・管内小中学校教職 ・養護教諭 ・保健医療関係者	

○ 世界エイズデーキャンペーン実施状況

実施日	対象者	内容
・平成24年 11月3日	・学生と地域住民	エイズ予防に関する呼びかけと啓発物品 ポケットティッシュ 1,600個の配布
・平成24年 11月30日	・近鉄宇治山田駅 利用者	

3 特定感染症検査

(1) 梅毒等検査状況

「性感染症に関する特定感染症予防指針」に基づき、エイズ相談・検査の希望者に対して梅毒検査を実施することにより性感染症の予防の推進を図り、またウイルス性肝炎の検査を推進することで、これら感染症のまん延の防止及び発生予防を図りました。

平成25年3月31日現在

	梅毒	B型肝炎	C型肝炎
男	55 (10)	52 (10)	52 (10)
女	22 (4)	22 (4)	22 (4)
合計	77 (14)	74 (14)	74 (14)

()内は夜間検査実施分(再掲)